

# 食品トレーを「捨てる」から「生かす」へ 使用済みポリスチレン製品の回収に ご協力をお願いします

7月1日(月)から市内の公共施設など14カ所を拠点に、使用済みポリスチレン製品の回収を行います。回収された製品はケミカルリサイクルされ、再び食品トレーなどの製品として生まれ変わります。

問合せ クリーン推進課 ☎(23)9053

## こんな取り組みです！



### いちほらだからできる地域内循環！

市内で回収された使用済みポリスチレン製品を、市内にあるデンカ(株)・東洋スチレン(株)のケミカルリサイクルプラントで再資源化し、市内で再び食品トレーなどを製造。市民・企業・行政が一体となって循環型社会を目指します。

12 つくる責任  
つかう責任



### ケミカルリサイクルでCO<sub>2</sub>発生量を半減

使用済みポリスチレン製品を化学的に分解し、原料の状態に戻してから再生し再利用するリサイクル方法です。単純焼却した場合と比べて、CO<sub>2</sub>の発生量を半減させることができます。

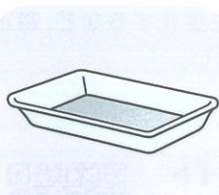
13 気候変動に  
具体的な対策を



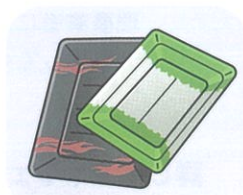
### プラスチックは資源！

この取り組みを足掛かりに、秋ごろから一部の地域でプラスチック製品の試験回収を行い、将来的には市内全域での一括回収を目指します。ごみを減らし、今後のごみ処理施設更新費用の削減などにつなげていきます。

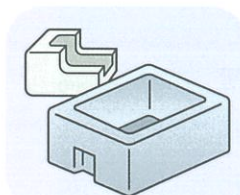
## 回収対象 5 品目



発泡白色トレー



発泡色付きトレー



発泡スチロール  
(緩衝材・保冷箱)



納豆容器  
(紙製は対象外)



乳酸菌飲料容器  
(キャップ付き容器は対象外)

## 出し方

**1** ラップ類を丁寧に剥がしてください(シールやラベルなども、できれば剥がしてください)。



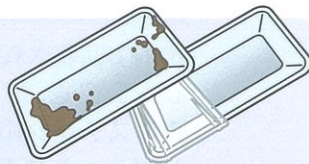
**2** 水や温水でサッと汚れを落とし、水を切って保管してください。



**3** 回収場所までお持ち込みいただき、専用の回収ボックスにそのまま入れてください。ボックスはいつでも利用できます。



## 出せない物



### ▶ 回収品目ではない

- 容器包装が全て回収対象ではありませんのでご注意ください。袋類は回収していません。
- ペットボトルはこれまでどおり資源物としてステーションや拠点での回収を行います。

### ▶ 汚れがひどい

### ▶ ラップ類やポリスチレン以外の物が付いている

## 回収場所

地区町会	施設名
姉崎	姉崎支所
千種	千種コミュニティセンター
市原	市原支所、ゼットエー 武道場
国分寺台	市役所第2庁舎地下1階守衛室前
五井	五井会館、岩崎公民館
三和	三和支所
市津	市津支所
辰巳台	辰巳台支所
南総	南総支所
加茂	加茂支所
有秋	有秋支所
ちはら台	ちはら台コミュニティセンター

## Q & A

**Q.** 洗っても汚れが落ちない物も、そのまま回収ボックスに入れてもいいですか。

**A.** 汚れが落ちない物は、回収拠点での臭いの発生の原因や再生処理の妨げとなることがあるため、燃やすごみとして出してください。

**Q.** 回収対象の5品目でないPSのマークの付いた物も、回収ボックスに入れてもいいですか。

**A.** 回収対象の5品目以外の物は、選別工程で異物として除去されるため、燃やすごみとして出してください。

**Q.** 回収ボックスからあふれてしまうくらいたくさん出したいのですが、別の袋に入れて出してもいいですか。

**A.** ポリスチレン製品は大きさの割りに軽い材質です。別の袋に入れて出すと、風で飛ばされてしまうことがあるので、回数を分けて回収ボックスに入れてください。

**Q.** 発泡スチロールなど大きい物を出したいのですが、どのように出したらいいですか。

**A.** 大きいまま回収ボックスに入ると、ボックスがすぐいっぱいになってしまいます。回収ボックスに入るように、細かく砕いて入れてください。

**Q.** 事業所から出るポリスチレン製品も回収ボックスに入れていいですか。

**A.** 事業活動で出た廃棄物は、排出する事業者が自らの責任で処理しなければなりません。産業廃棄物処理業者に処理を委託するなど、適正に処理してください。

詳しくは市ウェブサイト  
(右のQRコード)をご覧ください。

